

名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会
〒462-0035 北区大野町3-19
TEL (052)915-8111
FAX (052)915-8114
E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

学びつつ行動し、仲間を増やそう！

会員訪問～「民主的な税制・税務行政とは」学習

9月14日(日)午前中、会員訪問を行いました。①坪井みよこさん・事務局松原②宮内淳子会長・松原秀憲さん③前田建太さん・前田香代子さん④安藤洋一さん、三島正行さん、豊田事務局の4組に分かれて、行動。

坪井さんの組では、留守が多く、2件しか会えませんでした。奥さんに共済会加入を訴えたり、署名をお願いしたりすることができました。宮内さんの組では、先日調査が終了した大島さんを訪問すると「お世話になりました」と、とても喜んでくれました。事務局なしで、初めて役員だけで地図を見ながら訪問することができました。山田支部では、前田さんが、何人かの会員の自宅を把握できているので、スムーズにまわることができました。守山区では、新しい会員の自宅へ、迷いながらも会うことができ、訪問を歓迎されました。



三島さんと安藤さんで守山区の会員訪問

午後は、全商連「中小商工業全国交流・研究集会」の企画「民主的な税制・税務行政」をオンラインで14人で視聴。立命館大学の望月教授は、「消費税インボイスの導入と税務行政のデジタル化に対する納税者の権利保護の課題」「納税者の権利保護の国際的動向」について詳しく説明。インボイス制度について、「消費税は預り金との誤解も解けぬまま、益税が強調され、事務負担や情報化投資など考慮したら、あまりにも費用対効果が悪すぎる」「インボイス制度は必要ない」と語りました。「インボイス制度を考えるフリーランスの会」の小泉なつみさんからは、1万人のインボイス実態調査についての報告。佐伯和雄税理士からは、相次ぐ「経費否認調査」について。沖縄県連は、「民商退会強要」「10年分調査すると告げる」などのひどい調査の事例、それに対する民商のたたかいについて発言。北海道連事務局長は、強権的な徴収に対し、請願書を提出してたたかった経験を話しました。



オンラインで視聴

難しい内容が続きましたが、全員で2時間視聴し、その後討論。北部民商の税務調査の事案について、この間、会員の調査は3年で終わらせていることや、役員が集団で立ち合い、励ましてきたことなど振り返りました。「税務調査の10の心得」や「事前通知の11項目」について、会員に徹底すること、民商を大きくして3.13の参加者を増やすことが大切だと討論。最後に、事務局から「秋の運動では、支部対抗で楽しく拡大運動を進めます。励まし合って仲間を増やしましょう」と呼びかけ、閉会しました。

全県事務局員交流会に参加

9月9日(火)全県事務局員交流会が、大府市の「あいち健康プラザ」で開催され、県下民商から28人、北部民商からは松原事務局長、久保事務局員が参加しました。午前中は、服部愛商連会長のあいさつ、河村県連事務局長の報告の後、パネルディスカッションを行いました。パネラーは、名古屋東部民商の千種さん、港民商の森澤さん、昭天瑞民商の早川さんの3人。それぞれ、事務局歴が4年～11年の中堅です。(松原事務局長が進行)「コロナ禍でおろそかになった会員どうしの交流を復活させようと、スマホの操作の相談会や、バスツアーなどをたくさん企画して集まる機会を増やしている」「困ったら民商というが、そもそも知名度が低い。知名度を上げたい」「コロナのときに、国は中小業者に対して厳しすぎないかと、国の姿勢に疑問を感じた」など積極的な発言に、参加者は聞き入っていました。久保さんは、「初めて参加したので、どの人がどの支部や専門部担当なのかとか、プロフィールを書いたものがあつたほうが良かったのでは、と思いました」と感想を語っていました。午後は、健康づくりとして、太極拳の講習。知多北部民商会員の方から、基本を教えてもらいました。その後、平和委員会の矢野さんを講師に、学習を行うなど、盛りだくさんな企画でした。



太極拳の講習